

意見書

保育施設長殿

入所児童名

病名「

」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と診断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印またはサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願い致します。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康快適状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮下さい。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後の 4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間 から発病後3日程度までが最も 感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過する まで(幼児(乳幼児)にあつては、3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間 くらい	発しんが消失してから
水疱 (水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮 形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹 後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過 するまで、かつ全身症状が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した 数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した 数日間数日間	感染力が非常に強いいため滑膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合 咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質 製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、 48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも 菌陰性確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から 1~2週間、便から数週間から 数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで